

寄 付 申 込 書

令和 年 月 日

三重県知事 あて

〒

ご住所

お名前

電 話

F A X

E-mail

ご記入いただいた個人情報は三重県が寄付に係る確認・連絡等のみ
使用しその他の目的では使用しません。

私は、三重県への寄付を申し込みます。

ご寄付いただく金額 _____ 円

【通信欄】

1 希望する送金方法（いずれかの□に✓をお願いいたします。）

納付書による送金（後日、納付書をこちらから郵送しますので、金融機関で振込をお願い
します。）

現金書留による送金（申し訳ございませんが、郵送料等をご負担ください。）

2 活用を希望する取組

災害時の活動への支援

3 ふるさと納税ワンストップ特例（申請書の送付を希望される場合は□に✓をお願いいたしま
す。《個人の場合》

ふるさと納税ワンストップ特例の申請書の送付を希望します。

※このチェックをただただでふるさと納税ワンストップ特例の手続きが完了するものではあ
りません。後日、送付させていただく申請書に必要事項をご記入の上、三重県にご提出いた
だく必要があります。

【法人の場合】

送信先：〒514-0009 三重県津市羽所町 700 番地アスト津 3階

三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課NPO班

電話 059-222-5981 FAX 059-222-5984 E-mail seiknpo@pref.mie.lg.jp

【個人の場合】

送信先：〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県総務部税務企画課（三重県ふるさと応援寄付金窓口）

電話 059-224-2127 FAX 059-224-4321 E-mail zeimu@pref.mie.lg.jp

本申込書によるほか、インターネットによる申込みと同時にクレジットカード収納、ペイ
ジー（ネットバンキング）収納、コンビニエンスストア収納（店頭端末機）も可能です。
この場合、「災害時の活動への支援」をご選択ください。

三重県ふるさと応援寄付金サイト <https://www.pref.mie.lg.jp/FURUSATO/index.htm>

三重県からのお願い(三重県災害ボランティア支援及び特定非営利活動促進基金)

災害ボランティア活動への寄付をお願いします！

皆さまからの寄附が災害ボランティア活動を支援し、被災地・被災者の一刻も早い復旧復興が実現します。

使いみち

県内外の大規模災害でNPO等が行う継続的な被災地、被災者支援活動の財源として活用されます。

(NPO等：NPO法人、社会福祉法人、公益法人、ボランティア団体等の民間非営利団体)
(想定される活動例：心のケア、子どもの遊び支援、各種相談等)

寄付の方法&支援の流れ

裏面の「寄附申込書」に所要事項をご記入の上、次のあて先へメール、FAX、郵便等でお申し込みください。

【法人の場合】三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課 NPO 班

【個人の場合】三重県総務部税務企画課(三重県ふるさと応援寄附金窓口)



県内外の大規模災害時にNPO等を支援(1団体30万円上限)

※「寄附金が目的通り活用できない場合は返還を希望する」旨の「負担付寄附」の取扱いは当該寄附金では予定しておりません。

税制上の優遇措置

この基金への寄付金は、寄付金控除の対象となります。

《法人の場合》

法人税法第37条の第3項第1号に規定する「地方公共団体に対する寄附金」に該当し、全額が損金算入されます。損金算入を行うにあたっては、領収書または寄附金受領証明書により税務申告を行っていただく必要があります。

《個人の場合》

所得税法第78条第2項第1号に規定する「地方公共団体に対する寄附金」に該当し、寄附金控除の対象となります。寄附金控除を受けるには、領収書または寄附金受領証明書により、確定申告またはふるさと納税ワンストップ特例手続を行っていただく必要があります。

お問い合わせ先：三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課 NPO 班

(ホームページ：【三重県 災害ボランティア 寄附】で検索)

〒514-0009 三重県津市羽所町 700 番地アスト津 3 階

電話 059-222-5981 FAX059-222-5984